

金春禪竹の運命

齋藤清衛

(一)

能楽四座の一つである観世流が、伊賀服部氏から出たもので結城氏を称したことは、「申楽談義」によっても明かなことであり、初代の観阿清次、次代の世阿弥元清たちが、能楽界に遺した偉大な功績については、一おう各方面からの研究が出尽くしたかの感がある。

特に能楽(古く猿楽また申楽と称した)の一俳優として、また謡曲文の作家として、なお演劇の一類としての「能楽」の評論家として、駭くべき天分を持っていた世阿弥はあらゆる見地から賞讃されて現代に及んでいるわけである。かくて観世流の系図は、二十数代まで継承されて現代に下っているが、室町時代におけるその数代の系図を示すと以下のようである(「説史備要」の能楽系図観世部による)

清次 ^一 観世左近大夫観阿弥 ^二 結城左衛門大夫世阿弥	元雅 永享四、八、一	十郎大夫
至徳元、五、一五 元清 康正元、六、二二	四郎大夫 元重 ^三 観世左近大夫音阿弥 ^四 政盛 ^四 観世大夫又三郎松盛	文龜元、一〇、一五
	忠仁元、一、二 元広 ^五 観世大夫四郎道見	天文一九、三、九
	之重 ^五 観世左近大夫祐賢 ^六	永正一六、三、二五

線の左に小字した年号は、すべて各人の歿年であるが、「二百十番謡目録」などを参考しても、その間に誤伝が多く、例えば、世阿弥の歿年は康正元年を廻る十余年の文安二年乃至嘉吉三年頃であつたらしい。世阿弥の子息元雅の死去が、永享四年であることは「夢跡一紙」の記述と一致している。三世元重(音阿弥)の歿した年号も大日本史料に引用されておりである、なお謡曲作品に見えないが、その子息長男政盛、末弟信光には相当謡曲の遺作のあつたことが見られる。しかしその後子孫二十余世の間、ほとんど能作家

らしいものが出なかつたその理由はどこにあるのだろうか。盛衰の別はあつたが、近世に到つて、種々の機会に能楽が上演され、綿々として現今に及んでいるけれど、秀れた新作というものは極めて稀である。能楽はいわば歌劇の一種であり、謡曲は、朗詠の類といふことは判つていても、芸能としての本質的意義が理解されてないのが世阿弥以後の情況だと見られよう。ここにおいて、金春（晴とも）禪竹の謡曲論やその作品を参照することはいろいろの点に能楽研究に暗示を得るものと信ずる。

□

金春流が、能楽四座の中、伝承的に最古であることは、世阿弥も認めて居り、一条閑白兼良の外書論（禪竹著「六輪一露」の中）にも、金春流の遠祖は秦河勝という古伝説が信じられていたようである。近世も明暦二年のものであるが、金春安喜は、禪竹著「歌舞髓」に

「今春家所出於秦河勝歴代秘曲伝家督一人而其他庶子傍孫不能窺
間奥於万一矣（下略）」

と後書して居り、禪曲から当世迄のことを七左衛門宛にして書添えている。前記説史摘要の能楽系図「金春」の条には

（秦大津父、五六世）今春異沙王 清夷 光太郎 勝清 異沙王次郎
喜氏

氏清 弥三郎 氏信 弥三郎 七郎 禪竹
南都移住 元氏 式部六郎大夫 元安

八郎大夫 氏照 七郎左大夫（以下略）

と出ているが、この氏照が氏勝（慶長一五、八死）の曾祖父なのである。この系図中のもので、親阿、世阿弥などと同時代のものは金春勝清、氏清、氏信たちであり、勝清には長男光太郎、次男に千徳がいたが、三男の氏清（金春権守）が金春の家系を継ぎ、円満井座大夫を称することとなった。後に禪竹と号した俳優であるが、世阿弥が芸を称光天皇の天覧に供する榮譽を得た時、かれは五十七才で円熟しきつた芸に対し、未だ十五才の氏信は無上の讚美を捧げたようである。恐らくその五六年後世阿弥が更に、「音曲声出口伝」や「五音曲条々」など、いろいろ能楽指導書を著わし楽頭職に昇つたことに一少年としても羨望を持ったものと推察される。これは足利義持が將軍を義隆に攘つた前後のことである。もっとも応永末末期となり輝かしい足利氏も同族間に内訌が多く、特に義持が新しく將軍職に再任されると、とかく親世流を圧迫する態度に出た。かくて応永二十五年（正長元年）その義持も薨去し義教が後継者となつたが、翌年の立合能の際に、過失あつて世阿弥は仙洞の勘気までを受けるに到つた。世阿弥は永享二年に能楽の過去を回想しつつ、「能作書」を書きまとめたが、親世の後継に予定していた愛子元雅までが、その翌々年にある事件に係わり、伊勢に下つてそこで死去したのである。あれこれ世阿弥が被つた大きいショックについては、か

れの「却来華」などにおいて詠嘆している次の一節が見られる。

(前略) 世阿は一身の一大事のみを待ちつる処に、思はざる外、元雅早世するによつて、当流の道絶えて、一座すでに破滅しぬ。

さる程に嫡孫は未だ幼少なり。遺る方なき二跡の芸道、余りに余りに老心の妄執、一大事の障りともあるばかりなり。たとひ他人なりとも、其の人あらば、此の一跡をも預け置くべけれども、然るべき芸人もなし。爰に金春大夫、芸風の性位も正しく、道をも守るべき人なれども、未だ向上の大祖とは見えず、芸力の積り、年来の時節至りなば、定めて異中の異曲の人となるべき(下略)

かく世阿弥の痛心の中に一縷の光となつたのが、他流である金春氏清の子息禪竹であつた。即ち元雅生前から目を着けていた将来性ある能役者の一人であつたらしい。従つて元雅もその頃父世阿弥の意を体し、祖父観世秘伝の一卷を禪竹に見せたこともあつたという。却来とは別種の曲風であつて、四十才以後一期に一度なしようと考へられたもの、それをもつて書名としたのであつた。

無用の事をせぬと知る心、即ち能の得法なり。抑々「却来風」の曲と言ふ無上妙躰の秘伝なり。「望劫来却来不急」と言へり

などとその中に書添えているが、元雅への口伝の望みは頓死によつてまつたく不可能のものとなり、ひそかに秘伝の後継者として禪竹の存在を考えたのである。そこにどんな事情があつたものか判らな

いが、世阿弥はその女子に禪竹との結婚を許した。元雅の逝去が禪竹二十八才の年であるから、結びつきはその前後の年の事であつたらしい。かつ、観世と金春とは、家系からみて交渉のあつたことも、世阿弥の次子元能が、亡父六十才頃の口伝を書写した「六十以後申來談籠」というものの中に、次のように書出している。

大和申來は河勝より直に伝はる。近江は、紀の守とて有りし人の末なり。さて紀氏なり。時代よくよく尋ぬべし。大和竹田の座・出合の座・宝生の座とうち入りうち入りあり。竹田は根本の面など重代有り。出合の座は、先は山田申來なり。伊賀の國、服部の杉の本と言ふ人の子息、太田の中と申す人、養子にして有りしが、京にて落胤腹に子を儲く。其の子を山田に美濃大夫と言ふ人養して有りしが、三人の子を儲く。宝生大夫・生一・観世、三人此の人の流れなり。(下略)

とある。金春流は古くから大和を根城として、例えば附近の多武峯社の能楽、奈良の薪能の役を受持っていたのであるが、磯城郡の山田に座を構へた美濃大夫の長男が宝生、次男が生一(座名不明)三男(即ち清次)が観世を継ぐことになつたのである。この種の口伝書には、記憶の謬りも含まれていて、元能七郎二郎は、この談籠をかく書残して能楽を捨て出家したもののようである。

なおここに、観世流に残された問題は、元雅や元能と従兄弟にあ

たる音阿弥(本名、元重、号は宋休)の存在である。音阿弥は、世阿弥の弟元次の子息で、秀れた才幹があり元雅の死後はやくも楽頭職を継承している。ただし、元雅作と云う謡曲作品も残されていないように、実演以外の働きは乏しく、性来、後花園院や、將軍義教の寵を得るといふ類の割策には長けていたものようである。七十翁の泣首のようであるが、「さるにても濟春(元雅のこと)子ながらも、類なき達人として、むかし亡父(親阿のこと)此の道の家名を承けしより、至翁(世阿弥のこと)また私なく当道を相続して、いま七秋に至れり」(「夢跡一悟」と口説いているのを参照するも、兩人叔父、甥の間にいつか厚い壁ができていたものらしい。それが原因の一をなし、世阿弥は、哀れにも永享六年(七十一才)上意茂祝横暴という罪で自害を命ぜられるに到った。この処罰に驚いたのは、世阿弥自らより、却て、禅竹や一休和尚の方であつたらしい。

後小松帝の落胤という運命を負うた一休は、帝の讓位された永享時代から、院に鍾愛されて参向したこともある。「一休和尚年譜」(統群類)の永享五年の頃を少し引用すると、

師(注、一休)年四十歳、後小松帝不予、登遐前數日院宣召と師、師密入三仙院、对ニ御侯問ニ咫尺龍牀、略ニ演心要ニ喜見龍顔、因命侍臣云々(下略)

と云うことなど書かれている。四十歳の一休は七十一才の世阿弥の

天才を敬すること禅竹のそれと同様であつた。そこで、一休の進言によつて、世阿弥は罪一等を許されて佐渡島へ流罪されたものと見るのが通説とされている。「一休和尚行実」の中にも

「後花園皇帝正長元年戊申、師卅五才、六月廿七日、華叟師寂焉、聞訃倉皇拉成子赴堅田。以致祭、一七日詣徒各散、師次日亦還京云々

と叙せられているのを参照するも、一休の良識的性格の一端は充分に認められるだろう。その一休と、十二才の後輩であつた禅竹とがまた肝胆照らすところあつたことは、禅竹著「六輪一露」の中に、一休が「鹽庵宗純題頌」(註、鹽庵とは、永享四年後、和泉に下り庵住していた鹽庵のこと)と題し、金春家藏の「六輪一露」を看て感銘深くしていたことを述べている点でも察せられる。

輪劍之説、於是乎尽美尽善、如余輩舍此何從、而措一辭一哉、然大夫氏信就余屢需説夫歌舞之為、道仏祖咸入、逆行三昧、道遊於酒肆淫坊、仏見抛之一辺、信手打禾山鼓弄金牛舞、允哉この「六輪一露」の中には、禅竹を愛した関白一条兼良の「外書論」も別に編入されている。更に、一休の「狂雲集」(下)に次の一首がある。

金春座者歌

唱得雲門王老禪、朝遊東土暮西天

震旦徑山上堂後 建仁擊鉢法堂前

この一休が遊廓にも出入し、露骨に姪坊の詩を遺している大胆さは、応永・永享・嘉吉時代の頹廢に因し、一方には武士や僧兵の暴力が行われると、他面には女子の芸人が巷を埋め、女房猿樂まで流行し、桂の里女猿樂が喧嘩争乱を起すと云う時相を諷刺した結果であり、共感したのもとも評されて異様の解釈が下されている。やはり本質的には、一休における禪生活にあると見るべきであろう。一休は、一二年にして住所を移し、漂泊者に近い晩年を送っているが、応仁二年五月、禪竹死去の報を耳にすると、木津河上流の埋谷の墓を尋ね、引導の役を果している真面目さを見せている。

(三)

さて世阿弥の佐渡流罪は、永享六年から二三年間であつたものと推されるが、在島生活は「金島書」以外には書伝えたものなく、帰洛の日も永享八年の末年か、九年のことか分らない。明白の資料がないからである。金島書は、一般の紀行文と異り、法楽の曲目としたものであろう。その中「十社」と題したものの一項をひくと、

ただ詞へかくて、国に軍起りて、國中穩かならず、配慮も合戦の衝になりしかば、在所を変へて、今の、泉といふ所に宿す、さる程に、秋去り冬暮れて、永享七年の春にもなりぬ、爰は、当国十社の神まします、敬神の為に、一曲を法楽す。きしとそそれ人は

天下の神物なり、彌宜が慣はしに起りて、威光を増し、五衰の眠りを、無常正覚の月に醒まし、衆生等も、息災延命と、守らせ給ふ御誓ひ、げに有難き御蔭かな、神のまにまに詣で来て、歩みを運ぶ、宮巡り、げにや和光同塵は、く、結縁の御初め、八相成道は、利物の終りなるべしや、まこと秋津洲の中こそ、御代の光や、玉垣の、国豊かにて、久年を楽しむ、民の時代とて、げに九の春久に、十の社は、曇りなや、く。

文中、「国に軍起り」とあるのは、永享五六年頃、山僧や高野僧の横暴一層につのり、永享嘉吉の乱れが国内にみちみち、地震、天災、相繼いで「國中穩」でなかつたことを指している。七十二才の老翁世阿弥が遠島される苦悩もさることながら海路を経て一おう大田港に上陸、配処までの道程の途中、寺社を見たら礼拝を怠らず、また八幡では百年前齢六十を超えて佐渡に配流された大歌人為兼の遺跡を見、泉では承久乱で武家のため配され給うた願徳院の昔の跡を忍ぶなど、ますますわが身の不遇が顧られて、「十社」のような法楽曲も作られたものであろうか。それにしても、世阿弥の安否を心配する禪竹の心中は想像を超えていたであらう。永享六年六月、世阿弥が禪竹に宛てて送った信書というものが伝わっているが、これは配処に着く途中からの手紙であらう。精力の猛しい世阿弥は配流中、却て閑暇を得て「定家葛」「山姥」「松風」「三輪」「三井寺」

「熊野」「芭蕉」「東北」「檜垣」「井筒」など秀れた謡曲詞章の數種を作り、享和九年には、「花鏡」(古く花習と題したもの。吉田、川瀬兩氏の勞で定本が出された)を、禪竹に相伝している。その内容は「一調二機三声」「動十分心、動七分身」など十一項目に分けているが、到る所に禅思想の主旨が見られる。結びの奥の段は「凡そ此の一卷、条々已上。この外の習ひ事あるべからず。ただ能を知るより外の事なし。能を知る理を弁へずば、此の条々も徒事なるべし。まことにまことに能を知らんと思はば、先づ諸道諸事を打ち置きて、当芸許りに入部して、連続に習ひ究めて、劫を積む所にて、自ら心に浮ぶ時、これを知るべし」云々と書出され、自戒は禪竹の肺腑にふかく浸み入っていたものであらう。

永享八九年頃の委細な日記としては、看聞御記を第一とするが、例えば九年二月十三日の記事に、「――基下方炎上、夜又一糸近所小家付火打消、騒動有^二物言^一其時分之間猥雜言語道断事也、世上以外也、勘解由小路左衛門佐赤松身上云々、大和信濃等難儀之処京中又物念、天下如何驚人者也」などと書かれ嘉吉にわたる国乱の前兆を認めながら、年頭から上下に歌舞類の流行している状は、筆者が同年正月一日以降の日記に、二日には、「女松拍^{まつばし}三条町人風流^{女四人娘々女物極之佳女風情等云々}」「琵琶歌初等沙汰之」四日には「千寿万財市、参申^三祝言^二給^一祿折無聞、松拍小大室町殿参、機嫌悪時分間追出あるへ

き由被^レ仰、門番衆散々打擲云々不便也」「松拍^{松阿弥}阿参、追出」、六日には「松拍^{松阿弥}阿参、近年雖^レ追出^レ不便之間令^レ舞、猿楽三番仕、練貫一太刀一被^レ下」八日には「松拍小大公方有^レ御免^レ参、猿楽五番仕、太刀一、折紙挿等被^レ下、采燭之間猿楽了退出、(中略)三献了退出、楽雖^レ有^レ張行之志^レ無器^レ事乍存^レ無念^レ也、菊弟松拍見物^レ参、琵琶令^レ彈引^レ之」などの記録もある。年頭で松拍類が特に多く出入したものであらう。その他、貴人たちの催しに、猿楽舞がしばしばあったらしく日記中にも「有^レ楽」と記入されている。その他に、田楽、くせ舞、平家琵琶等の催しも見られるが、目的は享和にあり、類庵の兆のみなきる時代に、禪竹は世阿弥の佐渡からの帰京を如何ようにして迎え得たであらうか。すべて芸能類は墮落俗化の一步前という状態で、続いて勢力を伸ばした音阿弥は、矢田楽頭職をその借銭不返によって買収し、丹波猿楽も絶えてしまったのは永享十年三月のことである。看聞御記の三月十日の条に「矢田年来伏見楽頭、到今年見所無念事也、昔神慮敗、矢田楽頭職を書入て、観世^{千足}借物不^レ返済、年記過^レ之間^レ流了、仍觀世管領云々」と記されている。かように能楽各座の間にも紛争が続き、武家において、持氏は追討され敗戦後出家したが、永享十一年には自殺をついに遂げた。そこで、禪竹と世阿弥の出会いとなる点不明瞭であるが、健筆家として知られた世阿弥も寄る年波によって、帰洛後の十

カ年位は籠居の日が多かったものらしい。かれの望みが、養子禪竹に託されているだけ、禪竹はわが身に責任の重くのしかかっていることを痛感した。かれは聖書に對するように世阿弥相伝の諸能關係書を反復して味わったことであろう。

なお、餓死者相つぐという暗黒時代に、上層階級、知識階級の間のことであるが、漢籍を読み、漢詩を詠むものが著しく増加してきた。当時、中原康富というような学者がいた理由でもあるが、永享九年三月から年末まで毛詩（詩経）の研究をほぼ一週間に一度宛の程度に催し、康富の説明を聴取している。ついで論語や左伝の説書会も計画されたが、その起源を探ると中世時代に宋から禪僧が渡日し、漢籍の説解力が僧侶の中にも増してきたことに由来するとも云える。すでに近世、徳川家康の儒教政策の前兆がこの室町時代に芽生えていたのである。五山文学の名によって伝えられているように大陸文化に關する憧憬が社会の一角にあり、不十分ながら観阿、世阿弥の謡曲の素材などにも支那物が可なり利用されている。永享十一年に上杉憲実は、関東に足利学校を修築し、先ず五經注疏の類を納め、研究者に便宜を与えた。その年は、歌界としては勅撰の「新統古今集」も撰了された年でもあるが、年頭において一方で、詠背始の儀、諸社法楽歌会など催されながら他方では、松拍・田楽・平家琵琶が衆俗の目をひいているという時代相で諸他の日記

遺録の中にそれが書き遺されている。世阿弥は永享十年から五年後の嘉吉三年に八十一才の夭寿をもって死去したが、その間に色々の乱がおこり、嘉吉元年六月廿四日將軍義教は、赤松満祐邸での音阿弥一座演出の能見物に出かけてそこで刺殺された。当年の建内記を看れば四月二日の条に「今夜風雨之時分、盗人參昇内侍所・神前取御飾打滅御燈亦奪取刀自着用之」と秀かれて居り、七月廿七日条には「相国寺僧有女犯事件自侍所召捕之被宿」とあり、九月三日の条には「近日田辺土民蜂起号土一撰称御徳政一破借物以少分押誦質物一釋起」などとも叙されている。まったく、皇室も幕府も經濟力を失い下剋上の世相が、禪竹・一休その他公武一般を包んだわけである。禪竹は、金春流が南都薪の神事能には第一番の鴈能円満井座を継ぎ、多武峯社への奉納も責務であることを顧みざるを得なかった。（「円満井座法式」参照）

四

次に、五十才の坂を越し、瞑目する迄、約十五カ年の禪竹の履歴であるが、かれの思想は年月を追うて内面化してきている。もとより、四座間の立合能に出演もしているが実演の技術よりも能楽の本義追求にあせった様子が見られる。それも多くは世阿弥から受けた秘伝書の吟味に当てられ、先ず「五音次第」（康正元年七月）「歌舞髓厨記」（康正二年正月）「六輪一露」（同上）「拾玉得花」（同年

九月)等は、五十二才の間に執筆したものである。五音次第の冒頭には「習道に附ての名目なり、祝言、幽玄、恋慕、哀傷、鬮曲これなり」とあり、結びでは「一曲に五音を含、曲味を不知ば、一曲をも不知者也、是を可三口伝也」と註されているように、本文は全紙七葉程度のものであつて、かかる五音分類は、世阿弥の作とされている「五音曲条々」「五音」「拾玉得花」その他「花鏡」「曲附次第」「世子六十以後申楽談議」などの内容にも触れている。享徳四年(即ち康正元年)の氏信奥書としてあるものは、世阿弥の説を要約して書いたものと考えられる。

いわゆる八左衛門本によれば前引「五音次第」序文の次に、秩序なく

調子、息、口、節、懸、始中終、短、長、重、輕、拍子、音曲、槍、延、實、遣、指声、指言、詞、只言、節曲舞、初破急、横、堅、若声、感声、老声、皮肉骨、節は吉、遅は悪、速は吉、急は悪、横は堅、声は横

と、各曲声出の種名が掲げられている。禪竹の体験から、かく文頭に書添えた部分と察せられる。

「歌舞髓腦記」は、康正二年正月吉日、「竹田今春氏信」として花押のあること、先輩として親阿、世阿弥、その他に元雅、大王の能をも跋え、祖父長権守(毘沙王権守と察せられる)の功と述べて

いる点、禪竹の著であることに疑いはあるまい。「夫申楽家風の道者、世上異端のもてあそびにあらざ、こゝろをしれば淺、に似てふかく近きに似てとほし」と書始められて、能楽本質論を主要視しているが、「入、ては幽玄のそこにてつし、出ては解説の門にあそびて、月、影花、句の名残を惜て、あらくこはからじとのいましめとせり、たゞ神慮にいのりたてまつる心斗也」と結んでいる点など、世阿弥の能楽論に求めがたい一面もある。その他には、第一老体、第二軍体、第三女体、第四雑体を挙げ、各目をさらに細分類しているのは、世阿弥の「能作書条々」の中の「老・女・軍これ三舞なり」の項、乃至、「二曲三舞絵図」を基本とした解説である。なお、髓腦記の第四雑体の項の終りに、

大方は、上三体よりはじめて雑体に至まで、是等皆本風有道にして俗をわすれたる姿也。或は親子のあはれ、或は武士の義理因縁能などを道しらぬ人は最上とす。只おほくは俗なる体のみ也。

但、俗にあらき風どもも、上士の心得てなす時は、中く興もあるか。又其手にはかなはずとみる愚見もあるべし。見るめかりの海士の風体は、俗に似て又ひいでたる所ある哉(下略)

と批判を加えているあたり、金春の父祖から直伝された言葉も混っているらしいが、禪竹観の特質も忍ばれるものである。遂にこれらが結晶して、「六輪一露之記」となったもので、その第一章は、入

唐した南都戒壇院司の志玉の説を参照して、密教の六大法性の暗示から、寿輪、堅輪、住輪、像輪、破輪、空輪の六種を挙げ、真空髓縁の用法、流転還滅に始終し、その総括として一露を加えたものであり一種の仏教哲学である。よって第二章に兼良の外書論、第三章に一体の題頌を増綴したもので、禪竹の能楽論は、「第四章習道七段」「第五章、六輪一露七段秘注」のみである。しかし、真言名僧志玉、また関白で歌人だった兼良や、禪僧として異色ある一体が、金春大夫に対し好意を示していることはやはり人間禪竹の徳と云わねばならぬ。最後に、「拾玉得花」であるが、その前半は、「五音次第」の内容を布衍した程度のものである。が、その終末において「是につゐて、又十体の風姿あり、同しるし申也」と述べて、祝言・幽玄・恋慕・哀傷・闍体の以外に、「第六腿体（大原御幸）」「第七遠白体（塩竈）」「第八濃なま体（百萬）」「第九有心体（蘆刈）」「第十事可然体（江口）」の五種を加え計十体としたのは、禪竹の創案から出たものらしい。

つぎに、長祿時代の三年間は、まったく暗黒時代となり天災飢饉が相次いだだけでなく、土一揆（徳政に因る）が頻発する中に、將軍義政は政治を顧みず豪華に耽り室町邸造築に國費を濫費する（在盛記）という世相であつて、芸能一般はやはり歓迎されている。

（大乗院寺杜雜事記、碧山日録等参照されたい）。もっとも能楽演出

においては、禪竹は音阿弥の声望に及ぶことが出来なかつた。寛正元年（長祿四年の改元）十一月、禪竹は漸く「五音三曲集」を脱稿した。本書は、禪竹遺稿の中では量の最も多いものであるが、能楽に對し仏教の禪味を融和した点には、従来のもと甚しく變つていない。五音とは反復論じている五音次第の中の五音であり、三曲は皮肉骨の三味である。これに和歌十体の説を配当して二十六声曲を批評するのが主眼とされている。

「それ、申楽舞歌の音曲、習道とは、和歌をもてみなもと、す。和歌は和国の風俗なれば、神明も感応なうじゆ（註、納受）しませなり

とはその序文の筆頭であるが、兼良一家が南都奈良に疎開し、禪竹の訪問を受ける機会の多かつた事情などから、和歌十体に能楽十姿を比較するような案も出たものであろうか。祝言の中は、第一、治世安楽音の曲味（骨味）、祝言第二、理世撫民の曲味（肉味）、第三、松体曲味（骨味）、第四、行体曲味（皮味）、第五、長音体曲味（骨味）——も分類され、その各々に簡単な解説と謡曲詞章の抜文が例示されているという体裁である。書名「五音三曲集」の三曲は、皮肉骨を指し、五音の各種を更に分類したものに、三曲を当てて見た構想のもの、その説明の一節に次のようなものもある。

夫、三曲は序に口伝と申うへ（註、上）は、筆にのせがたしとい

へども、しゐ(註、強)て大かたのおもむきをしるす。皮肉骨の三曲、皮は肉よりおこり、肉は骨よりおこり、骨は五臟よりおこる。五臟の不浄は一水よりおこり、一水の出所一念の「阿」字なり。ア字は阿よりおこり、ナニは何ぞ、不可得々々々、此不明得の無味の智水をふくんで可詠吟是則、声仏事をなす菩提の妙音成べし。此不浄の種、骨肉をしらずばいかに皮を似せたりとおもふとも、それにてあるまじきなり。(中略)呂律中曲、呂はおうやう(註、大槌)なる曲、皮なるべし。律は利々めけるすがた、すみのぼる曲、肉なるべし。中曲はこまかにちよみ、まがれる急曲、骨なるべし。此呂律中曲は、唱声よりきた(註、沙汰)せらるゝ事なるを、わたくしにとりあわせたる儀也。

などとも解かれている。禪話の句のように完全に理解できぬ辞句もあるが、それに続いて、「節の事」と題し「甘節」「曲節」「力節」「流節」「懸節」「上節」「下節」「自字しほる節」「心よりしほる節」「拾節」「命節」の各々をも説明し、更に「懸りの事」「文字の事」「息の事」「拍子の事」「四性の事」の諸目を解説している。「無智味水の事」に到って、六輪一露の一露の意味深いように、全く禪学に徹したものの論が聞かれるのである。

一、無智味水の事、舞歌に付ての大事也、人には五味の好味あり、にがきを好むものあり、からきを好むあり、あまきを好むもあ

り、色々しなくの好物かはれるものなり。此五味と云もの、本来一水より起れり、水味さらにさだまれる味なし、然共、このみにしたがひて五味をくらふ。されば本来無味のあぢはひを可_レ知、舞歌も如此(中略)此一水より皮肉骨の三曲おこれば山河大地、是非草木、万物皆水体なり。爰に六輪一露と云習道の一巻を作る。是又水輪の形なり、一露はすなはち一水の初、利劍勢骨也

(下略)

とも論究している。このあたりに、禪竹の能論は高頂点に達したものであると見てもよからう。

なお禪竹の遺著の「至道要抄」と題したものがあるが、「金脊家伝書目録」には同書名があるけれど伝本の中には、表紙の題名を缺くものあり、また禪竹のものとして著述年代も明白に知られない。内容は、「第一章人音」「第二章三学」「第三章三曲三輪」「第四章三輪九品」に分かたれている。ただし、第四章の三輪九品は尻切れのものとなり、表紙うらに「六月十八日、稲荷文珠堂、一七日参籠、心中諸願皆分満足、山上元三参詣之願、成就同満之」とかれの真筆らしい附言のあるところ、「五音三曲集」完成後三四年間、すでに還暦に近い身でその老筆を執って書きながら遂に脱稿完成を見なかつたものでもあろうか。(例えば、漱石の「明暗」のように)その「八音」とは、祝言音・祝言曲・遊曲・幽玄音・恋慕・哀傷・

閑曲・閑曲を指しているが、根本には五音三曲集の五音が見られるし、「三曲三輪」の三曲は色体・口業・意業であり、三輪は、寿・堅・住の三となっている。その説明として

是則、戒定慧の三字、円頓妙法の色香美味なり。此道にして体・音・舞の三に取るべし。皆悉具足辯徳和合、

とあって、六輪説との関係がそこに見られる。

以上、禪竹著の能楽論には、世阿弥の説が背景となっていることが判るが、哲学的・仏教的・歌道尊重の点において、独自の新説も伺われる。特に、六十才近く老後になって、仏典に心ひかれたことは重視しなければならぬ。「禪竹文正応仁記」は、巻末に金春泰安が「此書禪竹ノ筆ウツス也」と附言しているが、「第一章、文正元年和歌」「第二章、応仁元年稲荷山參籠」「第三章、浄土教他力自力批判」の三部よりなる内容を吟味すると、部分には禪竹の口伝、半端書きの文を整理したものとして解される処もある。応仁の年号は誰にも、直ちに「応仁乱」を聯想せしめるように、長祿寛正頃からその前兆の見られた動乱が發していたものと追想される。それは「応仁記」(類從三七六)の第一行目にも、

応仁丁亥ノ歲、天下大ニ動亂シ、ソレヨリ永ク五畿七道悉ク乱ル。其起、ヲ尋ルニ、尊氏將軍ノ七代目ノ將軍義政公ノ天下ノ成敗ヲ有道ノ管領ニ不任、只御台所、或ハ香樹院、或ハ春日局ナ

下云理非ヲモ不弁、公事政道ヲモ不_レ知給、青女房、比丘尼達ノ計ヒトシテ酒宴淫樂ノ紛レニ申沙汰セラレシタメ云々

と評されているのでその大要を尽している。一時能楽界に勢力衆望を聚めた観世音阿弥も応仁元年正月二日入滅したが(大乗院寺社雜事記の中)多く京都の公家は家を焼かれ、しばらく近国の近江や大和に避難し、禪竹のような芸人まで稲荷山參籠へと隠遁したわけである。伏見稲荷神社建立の時代は資料として不確実であるが、古く平安朝時代初期から崇拝者多く、境内の杉なども名物として歌に詠まれたものが著しい。中世時代は神仏習合思想により、すでに西行など伊勢神宮へしばしば参拝しているように、禪竹も稲荷參籠中、靈夢をみて、青年時代から歡喜天に帰依していたが文珠御告で「歡喜天ハ自ト思ヘ」と導かれ、信仰を移したという。「文正応仁記」の中にも、それが

人字ノ文ニ曰、「我生存此娑婆国土」ト。是則文珠、歡喜只自身ノ一身ト智恵ヲ顯シ給フ所、カタジケナシ。自是以前ノ靈夢ニモ、我則同一段參籠申、陰陽和合ノ道、男ノ陽氣強力、祈念、山ノ神ノ木連枝ヲ見ル、頓成無_レ疑物哉

と書かれている。神仏習合の觀念が普及して神道と仏教各派との區別が薄くなった間にも、浄土教禪宗の教義に他力自力の差別排止さへ見られるに到った。「文正応仁記」の浄土教他力自力批判も、か

よくな時代思想をそのまま反映しているもので、同書は次の一節で結ばれている。

希有ノ思ヲ成シテ、ネンゴロニ称念スベシ。化儀ハコトナリト雖、心念ハ常住シテ、念々相續スベシ。寢寐ニ忘ルル事ナカレト云ヘリ。是モ只自力カト聞ユ。イカニ此条々、西山(註、浄土教の西山流のこと)ニ相違歟。但安心決定ノ上ノ行ハゲムトモ、ソノホドヲ可_レ知歟。機ニ帰リ、自力ニナル事可_レ思_フ之、

禪竹も、その翌年(文明元)、音阿弥の後を追うて他界したのであるが、禪竹は時代環境、生立等の影響もあったものか、観想に走りすぎたという批難も免れえまい。禪竹の謡曲作品については例の「能本作者註文」の中に

矢立加茂俱、奥、生太夫作芭蕉 虎送 小塩 西行桜 鐘庵 雨月 定家
小督 葵上 玉葛 千手重衡 楊貴妃有説 源太夫 龍田 白髭
西王母 六浦(以上十八番)

と出され、全作数百番を超える世阿弥とは到底匹敵できなかったが、一おうの作家であったことは認めてよい。しかしこの十八番にも、改作しただけで根本の構想を立てていないものも数曲混っているの
で、他の謡曲と同様、確定しない曲名もある。その他、観世元章伝
自筆書入本には、禪竹作が二十四番あるが、その中「鐘庵」(五音
次第及び五音三曲集、哀傷第一皮味に引く)「江口」(拾玉得花第

十、事可然体として出すもの)「大会」(五音次第謡曲の例に引く)「芦荻」(五音三曲集、幽玄第五骨味に例示す)などは自作として自信を持っていた曲目だろうと推察される。例えば、鐘庵の抜文について見るも、

一生は風の前の雲、夢の間に散りやすく、三界は水のうへのあは
(註、泡)、光のまへにきえんとす、いらんでん(註、綺網殿)
のうゑには有為のかなしみをつけ、ひするちやう(註、翡翠帳)
のうちには、むろ(註、無漏)のぐわんりきありとかや……

というクセの辞句は、校註謡曲叢書(大正三年、芳賀、佐佐木兩人校註)の「鐘庵」の辞句にほぼ一致している。「江口」の一曲が、
禪竹作に一休が加筆してできたことは、金春安住系譜録にも書かれ
ている。

右ハ一休和尚江口ノ題詞、本紙アリ、元禄丙子ノ夏、東海寺天倫
以下六僧ノ証明アリテ「禪竹信」一休和尚執弟子礼管作「江口
曲調、就和尚覺改削、自書其詞是題二偈、身之之後世此軸入、織
田有樂居士之手、相伝而至、内匠長根、武州人大原宗真乞求又為吾
家宝ニ云々」

これに依つても、禪竹原作を信用するに足る。「江口」の構想も、西
行法師が江口の遊女を愛したという伝説に依つたもので、遊女の幽
霊がワキ僧に昔話を語るような仕組になっている。

実には西行法師此所にて、一夜の宿を借りけるに、主の心なかりしかば、世の中をいとふまでこそかたからめ、仮の宿りを惜しむ君かなと詠じけんも、此所にての事なるべし、あら痛はしや候云々

と諸国一見の僧の詞が出てくる。一休の薪庵に身を避けた時期もあつた禪竹にとつて、「西行」、「江口」、「一休」等の語は、頭から離れなかつたところだろう。仏典の十悪の一つに淫欲がある。人として異性間の肉欲に耽けることは、もとより見逃しがたいが、悪あつての善である。善悪不二という思想は、従来の道学や倫理からは出てこない。やはり、実子の乱姪をも許しえた親鸞、その他の大乘的仏教が禪竹にも観取されていたものと考えたい。

(四)

禪竹の研究には、古く、「金春系図」「野史」等に見られたものもあるが、一おうの繚りのついたのは、吉田東伍編「龍溪禪竹集」(大正四年発行)からであつたと評してよく、野々村戒三編「金春十七部集」によつても公表された。その他、「能楽全史」(横井春野)の単行の研究書にも詳簡さまざまに出されているが、松浦一著「文学の本質」のもののように、暗示に富んだ観察はむしろ無比である。自分は、大正初期、東大学生として、芥川龍之介、久米正雄氏等と松浦旧師の講義を聴聞した一人であるが、当時京大の西田哲学

と東大の松浦文学とは、ともに学生の間で推奨されたものであつた。以上の本論は、考証の上にも不足はあるが、一歩でも禪竹研究の完成を希つてその礎としたいもので読者これを諒とされたい。